

◎ 甲府市公共施設再配置計画（第2次実施計画）策定等支援業務委託

■ 優先交渉権者選考 審査基準

No.	評価項目	審査項目	配点	審査基準
1	企業評価点 （業務履行能力） 【計20点】	業務実施体制 【第3・4号様式 関係】	10	【要領4-(1)-3・4】 各技術者の資格及び実績のうち、本業務遂行に有効なものを示すこと。
		業務工程 【業務工程表 関係】	10	【要領4-(1)-6、仕様書5】 業務工程や本市と事業者の役割分担などを具体的に示すこと。また、業務工程の工夫や工程の追加等による有効な提案がある場合は、具体的に示すこと。
2	企画提案評価点 （業務内容） 【計100点】	業務内容 【企画提案書 関係】	20	【仕様書5-(2)-イ】 施設評価の考え方や実施方法について、具体的な提案を示すこと。
			20	【仕様書5-(2)-イ】 再配置に係る方針案の設定方法について、本市の特色を考慮した具体的な提案を示すこと。
			15	【仕様書5-(2)-ア・ウ】 市民意向を的確に把握するための考え方や手法について、具体的な提案を示すこと。
			15	【仕様書5-(3)-ア】 公共施設マネジメントを推進するために必要な職員の意識改革について、考え方や取組の具体的な提案を示すこと。
			30	【仕様書5-(3)-イ】 公民連携の効果的な手法と導入に向けた支援について、具体的な提案を示すこと。
3	プレゼンテーション 評価点 【計10点】	説明能力・意識 【要領6-(2) 選考審査 関係】	5	業務に対する姿勢（意欲・熱意）を評価する。
			5	ポイントをおさえた分かりやすい説明を行い、質疑応答は簡潔かつ的確に行うこと。
4	見積書評価点 【計20点】	見積金額 【要領2-(5)・8-(3) 提案上限額 関係】	20	見積金額（税込み）について、相対的に評価する。
計			150	